

JPNIC プライマリルート認証局運営規程改正の件

1. 審議事項

第 150 回理事会にて報告した「規程類見直しの進め方」に基づき、「JPNIC プライマリルート認証局運営規程」を資料 6・添付（非公開）の通り改正することを承認頂きたい。

2. JPNIC プライマリルート認証局運営規程改正のポイント

- (1) 認証局業務を分掌する理事に関する記載について、現状の理事分掌(2022 年 6 月の理事会で承認された、2022 年 6 月-2024 年 6 月の理事分掌)の表現と合わせることをとする。
- (2) 規程の改廃に関する記載について、他の規程と平仄を合わせることをとする。

以上